



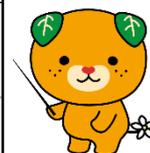
児童生徒一人一人に寄り添った対応を！

令和3年度「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸課題に関する調査」結果より

同調査結果を出現率（1,000人当たりの発生件（人）数）で見ると、愛媛県における暴力行為発生件数は、前年に引き続いて全国で一番の低さでした。いじめの認知件数の出現率も同様の結果でした。一方、不登校児童生徒数の出現率は全国で見ると9番目の低さ（全国順位37位）ではあるものの、県内の公立小・中学校では前年度より384人の増となっており、児童生徒一人一人の実態に寄り添った更なる支援の充実が求められます。

R3 愛媛県の調査結果より抜粋（ ）は前年度比

	公立小中学校の件（人）数	愛媛県（国公立）の全国順位
暴力行為発生件数	10件 (-7)	47位
いじめの認知件数	1,600件 (+168)	47位
不登校児童生徒数	2,174人 (+384)	37位 (小中学校のみ)



校内サポートルームの取組

県教育委員会では、不登校児童生徒一人一人の状態やニーズに応じた支援の在り方を検討するため、県内8中学校に、校内サポートルームを設置しています。設置校においては、1人1台端末を活用した個別学習や、教室の授業をリアルタイム又は録画で別室受講するための支援、登校が困難な生徒に対しての家庭学習オンライン指導など、試行錯誤しながら実践を進めています。

個々の実情に寄り添った支援の積み重ねにより、登校したり、教室に行ったりできる生徒が増え始め、成果が確実に現れてきています。設置校における優れた実践は、校種を問わずどの学校においても不登校児童生徒支援等の参考になります。実践の概要については、リーフレットや愛顔の生徒指導サポート通信にまとめ、各学校に配付しています。ぜひ実践内容を参考にさせていただきながら、子供たちが前向きに学校生活を送ることができる環境を、引き続き整えていただきたいと思います。

校内サポートルームとは？

不登校児童生徒一人一人の状況やニーズに応じた支援の在り方を検討するため、令和3年度、県内3市で計4校の中学校を不登校対策モデル校に指定し、校内における不登校生徒の居場所となる校内サポートルーム（以下「SR」という。）を設置しました。

- SRに専任教員（以下「登校ナビゲーター」という。）とICT支援員を配置
- 個に応じた支援を実施
- 1人1台端末を活用したeラーニング教材による個別学習
- 教室の授業をリアルタイムや録画で受講
- 登校が困難な生徒に対して、家庭学習のオンライン支援等

【ICTを用いた支援】

- 授業のオンラインライブ視聴・録画視聴
- 授業視聴により、学級の雰囲気や所属感が味わえる。
- 学習の進度を合わせることが可能に。
- ※ SR利用生徒にとって、教室に行けなくても、SR内で授業を視聴する選択肢があることで、自分に合った学習方法を定めることができ、気持ちにゆとりをもつことができた。
- 行事等もオンラインで視聴
- 合理コンクール等の学校行事の視聴により、学校との関わりを感じさせることが可能に。
- 授業支援システム（ロイノート等）の活用
- 各教科担当からの連絡事項や課題、授業のワークシート等を確認しながら学習が可能に。
- 登校することが難しい生徒に対する支援
- 電話やメールでの連絡に加えて、Web会議システムを活用。登校ナビゲーターとの信頼関係が生まれ、状況が改善。また、生徒の家庭学習支援に活用。自宅での学びが継続可能に。
- ICT機器を効果的に活用することで、支援の幅を更に広げられる

リーフレットのの一部

愛媛県の生徒指導サポート通信 No.5 2022.9.14 義務教育課

2学期がスタートしました。長期休業明けは不登校児童生徒数が増加する傾向にあります。授業を中心とした日々の活動の中で、「自己決定の場を与える」「自己存在感を与える」「共感的な人間関係を育成する」という生徒指導の3つの機能を意識して指導することが、不登校の未然防止にもつながります。

1 今年度の校内サポートルーム

昨年度は県内4中学校をモデル校として、不登校生徒の個々の状況に応じた支援を行いました。昨年度の成果を踏まえ、今年度は4中学校を通知し、合計8校で実施を行っています。継続の4校ではさらに充実した支援に向けて、新規の4校は昨年度の好事例を生かすとともに、試行錯誤しながら自校の特色を生かした支援に取り組んでいます。どの学校のサポートルームも、着実に生徒の心の居場所になっています。

2 不登校児童生徒の支援に向けて

『この子は折り紙ばかりしてて大丈夫か』というようなことを感じたこともあったが、「年間サポートルームでの支援を続けてみて、「教室が全てではない」「大切なのは、本人がどうなりたいか、どうしたいか」とあると感じている。（中略）こちらが求めすぎると、子供はほんどくなる。背中を押すタイミングはあるが、踏み出すのは子供自身にゆだね、大人の捉えを見直しながら、子供と話をし、時間をかけて寄り添っていくことが大切。

今年度の連絡協議会での登校ナビゲーターの発言です。支援を始めた当初は果たしてこれくらいだろうか悩むことも多々あったと思いますが、その生徒にとってプラスになることは何なのか、日々試行錯誤しながら実践を重ねたからこそ生まれてきた重みのある言葉だとも思います。

学校に登校できない又は教室に入ることができない児童生徒は、様々な状況に置かれており、本人の努力だけでは解決できないこともあると思います。まずは目の前の児童生徒に寄り添い、困っていることに対して手を差し伸べるなど、教師側の捉えや児童生徒への対応を柔軟に変えていく必要があると感じています。

『令和2年度問題行動等調査』では、不登校の理由（教師側の捉え）は「無気力・不安」が46.9%と約半数となっている。一方、「不登校児童生徒の実態把握に関する調査」では、最初に学校に行きづらくなったと感じ始めたきっかけ（生徒側の捉え）について、「先生のこと」「身体の不調」「生活リズムの乱れ」「友達のこと」が同程度であり、教師と生徒では捉えの違いがある。このことを受けて「不登校に関する調査研究委員会調査報告書（R4.6月）」には、「経験者により得られた特徴的な指導・支援方法が適切な場合もあれば、個々の児童生徒の状況によっては適さない場合もあることを、学校や教職員等は常に念頭に置く必要がある」と示されており、（中略）児童生徒本人とそとの家族の話をよく聞き、個々のニーズを把握した上で対応を行う必要がある」と示されている。

サポート通信No.5の一部

各種相談事業の活用を！

県内全ての小中学校に、スクールカウンセラー又はハートなんでも相談員を、県内19の市町にスクールソーシャルワーカーを配置しています。

これら教育相談事業の更なる利用促進を図るために、「愛媛県スクールカウンセラー・スクールソーシャルワーカー活用ガイドライン」を作成し、各学校に配付します。本ガイドラインを参考にしながら、教育相談事業の効果的な活用をお願いします。



愛媛県
スクールカウンセラー・
スクールソーシャルワーカー
活用ガイドライン

令和4年
愛媛県教育委員会

「生徒指導提要」が改訂されました！

生徒指導提要が12年振りに改訂されました。学校の生徒指導のバイブルとして活用されてきた本書ですが、近年のいじめ重大事態の発生や不登校児童生徒の増加等の今日的な状況を踏まえ、生徒指導の概念、取組の方向性等が再整理され、改訂版として先日公開されました。

改訂の基本的な考え方は次のとおりです。

- ① 目前の問題に対応するといった課題解決的な指導だけではなく、「成長を促す指導」等の「積極的な生徒指導」の充実
- ② 個別の重要課題を取り巻く関連法規等の変化の反映
- ③ 生徒指導全般に係る事項として、全体を通して、学習指導要領における児童生徒の発達の支援、チームとしての学校、学校における働き方改革、多様な背景をもつ児童生徒への生徒指導等についての反映

昨今、児童生徒にとって不合理ないわゆる「ブラック校則」について話題になっていますが、9月に「校則の見直し及び適切な運用について」（4教義第735号）で各学校に周知したとおり、本提要においても校則に関する指針が示されています。

＜校則に関する指針（抜粋）＞

- 児童生徒が自分事としてその意味を理解して自主的に校則を守るように指導すること
 - 普段から学校内外の者が参照できるように、学校のホームページ等に公開しておくこと
や、制定した背景についても示しておくこと
 - 改めて学校の教育目的に照らして適切な内容か、現状に合う内容に変更する必要がないか、また、本当に必要なものか、絶えず見直しを行うこと
 - 教育的意義に照らしても不要に行動が制限されるなど、影響を受けている児童生徒がいないか、いる場合にはどのような点に配慮が必要であるか、検証・見直しを図ること
 - 校則について確認したり議論したりする機会を設けるなど、絶えず積極的に見直しを行っていくこと
- ※下線部分は今回の改訂で新たに示された内容

各学校においては、これらの内容を踏まえ、今一度、校則の見直しや適切な運用について再確認をお願いします。

本書はデジタルテキスト化され、文部科学省のホームページでも公開されています。普段の指導や校内研修等で活用しながら、生徒指導の更なる充実を図っていただくようお願いします。

